

しんなが法人

(題字 故高見澤信一氏筆)

法人会
消費税期限内納付
推進運動

No. 55

2022. 2. 1

企業の繁栄、社会への貢献、新たな時代をいきいきと 魅力ある法人会を目指して



提供：中野支部

千曲川流域経済復興祈念花火

千曲川流域の20市町村で、新型コロナウイルス感染症の終息と県内経済の復興を祈る花火が、令和3年11月3日の夜に打ち上げられた。

令和元年10月の台風19号災害からの「復興花火」を令和2年に企画した長野市が呼びかけ実現した。

高社山中腹の「みはらし街道」からの撮影で、一番手前の花火が中野市の北信濃ふるさとの森文化公園から打ち上げられた花火で、後方は長野市方面の花火。

目次

- ・ 新年のごあいさつ…………… 2～3
- ・ 第33回会員大会開催…………… 4
- ・ 令和4年度税制改正要望…………… 5
- ・ 租税教室開催・絵はがき募集…………… 6
- ・ 全国大会・女性フォーラム・青年の集い…………… 7
- ・ 第29回チャリティーゴルフ大会…………… 8
- ・ チャリティーゴルフ協力金寄贈…………… 8
- ・ 税務署からのお知らせ…………… 9～13
- ・ 長野県からのお知らせ…………… 14
- ・ 自主点検チェックシート…………… 15
- ・ お知らせ…………… 16

みんなで回覧しましょう!!



新年明けましておめでとうございます。会員の皆様には希望に満ちた新年を迎えられたこととお慶び申し上げます。

日頃より当会の運営にあたりましては、深いご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

一昨年からの新型コロナウイルスの流行により、未曾有の危機的な状況に陥り、地域経済に与えた影響も大きく、観光や飲食の業界はもとより会員の皆様もかなりの打撃を受け、企業運営に大変ご苦労されていることと思います。このような中、様々なコロナ感染対策は講じられているものの、最近では新たな変異株のオミクロン株の発生により第6波の感染拡大が危ぶまれています。

未だに完全な感染の収束が見えていませんが、今後、一日も早い社会経済活動が回復してくることを願っているところであります。

当会におきましては、昨年度から計画した様々な事業も一部は中止し、また、事業規模を縮小して安全面に配慮しながら事業を実施して参りました。

信濃中野税務署の協力で税務研修会、決算説

明会、新設法人説明会を開催又は計画しておりますし、10月にはチャリティーゴルフ大会も開催することができ、寄附金は地域貢献事業として野沢温泉村に寄贈いたしました。

実施校は例年より少なくなっておりますが、青年部による小学生への租税教室、女性部による絵はがきコンクールの実施で租税教育にも積極的に取り組んでおります。引続き会員の皆様のご支援ご協力をお願いいたします。

一日も早く新型コロナウイルスの感染拡大が収束し、躍進に繋がる年となることを願っており、法人会は「税に関するオピニオンリーダーとして国と社会の繁栄に貢献する団体」ですので、事業活動を通じ会員相互の交流を深めながら、会員の入会も促進し「仲間づくり」に取り組み、会員の皆様とともに地域社会の発展に寄与できる活動をして参りたいと考えております。

最後になりましたが、皆様のご健勝、各企業の発展、当法人会管内では災害の無い年でありますよう心からお祈り申し上げます、年頭のあいさつといたします。

謹賀新年



あけましておめでとうございます。
今年も宜しくお願いいたします。

- | | | | |
|------|--------|------|-------|
| 会 長 | 小林 博文 | 常任理事 | 羽田 吉彦 |
| 副会長 | 村松 茂樹 | 常任理事 | 宮崎 正毅 |
| 副会長 | 西山 平四郎 | 常任理事 | 篠田 秀人 |
| 常任理事 | 藏谷 伸一 | 常任理事 | 廣瀬 政之 |
| 常任理事 | 高木 和敏 | 相談役 | 小林 勇生 |
| 常任理事 | 村石 桂太郎 | 顧問 | 武田 俊男 |

ほか役員一同



信濃中野税務署長 小宮山 千代子

令和4年の年頭に当たり、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

一般社団法人信濃中野法人会の皆様におかれましては、健やかに新年をお迎えのことと心からお慶び申し上げます。

旧年中は、小林会長をはじめ、役員及び会員並びに事務局の皆様には、税務行政全般にわたり格別のご支援、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

本年も引き続きお力添えを賜りますようお願いいたします。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、あらゆる分野に多大な影響を与え、状況は日々変化しており、予断を許さない状況が続いておりますが、一日も早くコロナ禍が収束し、健全な経済活動が再開できるよう願っております。

さて、貴会は、各種研修会・講演会の開催や社会貢献活動などに積極的に取り組まれておられます。税務に関連した活動では、小学校で開催される租税教室の講師を務められるとともに、税に関する絵はがきコンクールを開催するなど、次世代を担う子供たちへの租税教育に積極的に取り組み、正しい税知識の普及と納税道義の高揚に多大な貢献をされておられます。

このような活動に対しまして深く敬意を表する

とともに、税務行政に対し、引き続き、信濃中野法人会の皆様のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

まもなく令和3年分の所得税等の確定申告時期を迎えます。

申告会場では、スマホ申告をはじめとしたe-Taxによる申告やキャッシュレス納付など、納税者サービスの向上を図りつつ、昨年同様、本年も申告会場の混雑緩和を目的に入場整理券の導入など、感染症拡大防止の対策を講じてまいります。やはり申告会場は混雑すると予想されます。

『自宅から申告書等の作成ができて外出を必要としないスマホ申告やe-Taxは、新型コロナウイルス感染症の感染リスクを軽減する上で有効な方法』と考えますので、会員の皆様、従業員の皆様の感染リスクを下げるためにも、マイナンバーカードやID・パスワードを利用したスマホ申告等のe-Taxのご利用をお願い申し上げます。

結びに、新しい年が一般社団法人信濃中野法人会にとりまして、更なる発展の年となりますよう、併せて、会員の皆様のご健勝と関係企業のますますのご繁栄を心から祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。



関東信越税理士会信濃中野支部長 中山 幸利

新年あけましておめでとうございます。

一般社団法人信濃中野法人会の会員の皆様方には、健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

日頃から税理士会の会務につきまして、格別のご理解とご支援を賜り、誠にありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症は、ワクチン接種が進むとともに感染者が減少し、日常生活の回復が期待される所でしたが、新たなオミクロン株が発生し感染者が急増しています。コロナ禍で大きく落ち込んだ経済も回復基調に転じようという時期でもあり、感染を抑えるとともに企業再生へ向けた施策を行って欲しいと願っています。この一年、中小企業・事業者の経営維持のため、一時支援金などの各種給付金や減免措置などの申請サポートにも取り組んできましたが、経済へのダメージは大きいと感じています。

消費税の適格請求書等保存方式(インボイス制度)が、令和5年10月1日施行が決定済みであり、昨年10月から適格請求書発行事業者の登録申請が始まっています。この制度は、消費税の仕入税額控除の要件として、「適格請求書」の交付・保存及び適格請求書発行事業者の登録番号が必要となります。このインボイス方式は免税事業者からの仕入れは「仕

入税額控除」が認められないということであり、コロナ禍における業績不振から免税事業者となる事業者も多くなるとは思われますが、免税事業者であるが故、取引から排除されることがあってはなりません。また、中小事業者に過大な事務負担を強いることになる等の懸念もあり、制度導入の見直しを要望しています。

私ども税理士会は、税理士制度発足以来、独立した公正な立場で「申告納税制度の維持・発展」に努めながら、中小企業の経営者・納税者の皆様の身近なパートナーとして幅広くニーズに応え、時代の変化に対応すべく研鑽に励み、職責を全うしてまいりました。まもなく令和3年分所得税の確定申告期を迎えますが、本年も税務支援事業、租税教育事業等の社会貢献活動を推進してまいります。

今後とも、税理士法第一条に規定する税理士の使命を踏まえ、納税者の皆様の信頼に応え得るよう全力で諸問題に取り組んでまいり所存でありますので、信濃中野法人会の皆様におかれましては緊密な協力体制を維持しながら、なお一層のご理解とご協力を賜りますよう重ねてお願い申し上げます。

本年もしばらくは先の見えない状況が続くと思われ、会員の皆様とご家族にとりまして、幸多き年となりますようお祈り申し上げ、年頭のご挨拶とさせていただきます。

第33回 会員大会開催

山ノ内町
「ホテルタガワ」

第33回会員大会は、11月11日(木)、「山ノ内町ホテルタガワ」において開催されました。大会には、会員のほか信濃中野税務署長はじめ管内の行政、商工団体、友誼団体等の皆様にもご臨席をいただき、コロナ禍の中ではありますが感染拡大の防止策を講じて、例年より参加者は少ないものの一般公開で開催をいたしました。

第一部は、主催者あいさつ及び令和4年税制改正要望の解説の後、優良経理担当者の表彰式(被表彰者は別表のとおり)、税制改正スローガンの朗読及び確認があり、来賓祝辞の後、恒例の税務署長講話は「税KINのお話」と題し、途中、関東信越国税局長からのメッセージもあり、小宮山千代子信濃中野税務署長から租税教育、インボイス

制度、デジタル化などについてのお話を拝聴しました。

第二部の記念講演会は、数多くの話題となったイベントや商品開発を成功させ中野市にもご縁があり活動されている、株式会社プライムマネジメントコンサルティング代表取締役の出村明弘先生による「魅力ある観光振興策とまちづくり」～まちづくりとは、その進め方は～と題した講演をいただきました。

例年、会員相互の交流を深めていただく機会となる第三部の懇親・交流会ですが、新型コロナウイルスの拡大を考慮し、残念ながら中止とさせていただきます。



小林会長あいさつ



税ミナール(小宮山税務署長)



講演会(出村明弘氏)

【令和3年度表彰者】

☆優良経理担当者表彰

○中野支部

清水 深雪 様 株式会社タカギセイコー
風間美奈子 様 株式会社塩川組

○飯山支部

中澤 知子 様 坂東建設株式会社
吉越 望 様 有限会社吉越商事

○山ノ内支部

関 理恵 様 有限会社せきや旅館
長谷部明美 様 志賀造花株式会社

○木島平支部

森 かず子 様 有限会社森真商会

○野沢温泉支部

富井 一 様 有限会社野沢温泉食品センター

○栄支部

広瀬 孝子 様 有限会社環境さかえ

【表彰、伝達】

☆信濃中野税務署長表彰

小林 博文 様 株式会社コシナ(中野支部)

☆長野県知事表彰

西山平四郎 様 有限会社金具屋ホテル
(山ノ内支部)

廣瀬 政之 様 株式会社廣瀬建設(栄支部)



優良経理担当者表彰(風間美奈子氏)



優良経理担当者表彰(広瀬孝子氏)

令和4年度税制改正提言事項要望

管内市町村に提言事項要望活動を実施

法人会では、全国440会の会員から税制に関する要望をとりまとめ、政府、政党、関係省庁、地方自治体に建設的な意見を提言し実現を求めている活動を行っております。

令和4年度の税制改正提言は、新型コロナウイルス感染症の世界的流行により、未曾有とも言える危機的状況に陥ったが、「中小企業と日本の将来を救うために、ポストコロナに向けた経済再生、財政健全化を求める」として「新型コロナウイルスの対応」「中小企業の活性化に資するための税制措置」「中小企業が事業継続するための税制措置」の要素を織り込んだ提言とされ、主に3つの項目で提言がまとめられており、提言の重点項目とその概要（紙幅の都合により詳細は省略します）は次のとおりです。

1つ目は、「**税・財政改革のあり方**」として、①財政健全化に向けた財政規律の回復②持続可能な社会保障制度の構築③明確な期限と目標数値を定めた行政改革の徹底④マイナンバー制度の活用についてなど。

2つ目は、「**経済活性化と中小企業対策**」として、法人に関する税制改正では①中小法人に適用される税率の軽減措置②投資促進税制の拡充③中小企業が取得する償却資産に係る固定資産税の特例適用など経営強化税制④事業承継のための事業用資産への課税軽減、免除制度の創設など。

3つ目は、「**地方のあり方**」として、今般のコロナ禍は、国と地方、さらに自治体間の情報共有が不可欠で、広域行政の必要性を強調しています。また、地方自身がそれぞれの特色や強みを生かした活性化戦略を構築し、地域の民間の知恵と工夫により、新たな地場技術やビジネス手法の確立を指摘しています。

これらのような内容のほか、納税環境の一層の合理化を求めるとともに、租税教育の充実については、学校はもとより社会全体で取り組み、納税意識の向上を図っていく必要性が強調されています。

具体的な税目では、「地方税関係」として、①固定資産税の抜本的見直し②住民税の超過課

税は安易に課すべきでないなどであります。

例年実施している管内市町村への要望活動は、下記の日程で行い、各支部の正副支部長、相談役、顧問が税制改正提言事項を要望する活動を行いました。

令和3年12月8日(水)

山ノ内町（面接者：竹節町長ほか）

令和3年12月13日(月)

中野市（面接者：湯本市長ほか）

令和3年12月14日(火)

飯山市（面接者：足立市長ほか）

なお、法人住民税の標準税率を採用している木島平村、野沢温泉村、栄村については、郵送による要望活動を行いました。



12月8日(水) 山ノ内町



12月13日(月) 中野市



12月14日(火) 飯山市

参考

法人市町村民税の超過課税について

☆均等割の制限税率（最大1.2倍まで）

均等割の標準税率は資本金に応じて9段階に分かれており、例えば一番低い資本金が1千万未満で従業員50人以下の法人の税額は5万円です。標準税率を超えて課す場合は1.2を乗じて得た額を超える額で課することができない。

管内市町村は、すべて標準税率採用。

☆法人税割の制限税率（法人税額に対して8.4%まで）。

標準税率(6.0%・国に納付する法人税額に対して)を超えて課税する場合は、100分の8.4を超えることができない。管内市町村では、中野市と山ノ内町が制限税率の8.4%を採用している。他市村は標準税率採用。

租税教室・税の啓発

青年部「租税教室」4校で開催 女性部「税に関する絵はがき」を募集

青年部が活動の大きな柱と位置づけた「租税教育活動」は、法人会の目的である「税知識の普及、納税意識の高揚」との基本理念に立脚した活動であります。

コロナ禍における税に関する授業の取組みも、例年と異なる中ではありましたが、6月～12月の間に青年部役員が講師となり管内小学校4校で「租税教室」を開催しました。租税教室の開催は、青年部の社会貢献事業として主要な事業になっています。

- ・ 6月4日：飯山市立泉台小学校
- ・ 6月14日：飯山市立戸狩小学校
- ・ 11月30日：飯山市立常盤小学校
- ・ 12月20日：山ノ内町立西小学校

取組みを始めてから8年目を迎え、児童とのコミュニケーションも取りながら、税の話だけでなくジュラルミンケースに入った1億円のレプリカ(実物大の一万円束、約10kg)も持参し、大きさや重さを実感してもらいながら、子ども達に税への関心が高まるよう租税教室の内容の工夫にも心がけています。

また、女性部はこの「租税教室」に併せ、学んだ税に関する知識を画題にした「絵はがき」の作成をお願いしました。

1月18日には会長、青年部長、女性部役員のほか小宮山信濃中野税務署長他2名の国税調査官にも審査に加わっていただき、応募作品の審査を行い、当法人会の代表作品は県連の審査会に応募しました。

また、後日、各小学校に出向いて優秀作品を表彰することになっています。



租税教室 (飯山市立泉台小学校)



租税教室 (飯山市立戸狩小学校)



租税教室 (飯山市立常盤小学校)



租税教室 (山ノ内町立西小学校)

税についての作文表彰

法人会長賞に高橋真央さん

本会が参加する「信濃中野税務署管内租税教育推進協議会」では、管内の児童、生徒及び成人に対する租税教育を推進しています。その一環として中学生及び高校生から「税についての作文」を募集し、優秀作品を表彰しています。令和3年度の信濃中野法人会長賞は、飯山市立城南中学校2年生の高橋真央さんの「税金とは」に決まり、11月25日に城南中学校において小林博文会長が表彰状及び記念品を贈り表彰しました。



第37回 法人会全国大会

第37回法人会全国大会は、10月7日に新型コロナウイルス拡大防止のため岩手会場と東京会場の2会場で「記念講演」と「式典」を行うオンラインでの大会となりました。

第1部の記念講演会は、アイリスオーヤマ株式会社代表取締役会長の大山健太郎氏から、時代が変わっても揺らがない経営理念で、顧客視点の発想によるお客様から求められる新

たな商品を開発し、自ら価格決定し、企業経営をする、「ユーザーイン経営」と題した話しに耳を傾けました。

第2部の大会式典では、主催者である全国法人会総連合の小林会長のあいさつ、国税庁長官など来賓のあいさつに引き続いて、税制改正提言の報告などがあり、大会宣言がなされ閉会となりました。

令和4年度税制改正スローガン

ポストコロナの経済再生と財政健全化を目指し、税財政改革の実現を！

- ・ 適正な負担と給付の重点化・効率化で、持続可能な社会保障制度の確立を！
- ・ コロナの影響はまだ残る。深刻な打撃を受ける中小企業に、実効性のある対策を！
- ・ 中小企業にとって事業承継は重要な課題。本格的な事業承継税制の創設を！

第15回 全国女性フォーラム

第15回法人会全国女性フォーラムは、当初計画された4月から延期され、11月16日に新潟県新潟市の「朱鷺メッセ」において全国から約1,200人が参加し開催されました。

当法人会からは、高柳女性部長と村石女性部副部長が参加しました。新型コロナウイルス拡大防止のため、会場への参加者は限定され、長野県からは7名でした。

第1部の記念講演会は、前文化庁長官の宮

田亮平氏が東京オリンピックのメダルやトーチづくりの話を「ときめきのとき」と題して解説され、会場を歩き回りながらの講演で、会場には笑いもありの楽しいひと時でした。

第2部の大会式典では、新潟県内の法人会の活動状況が報告され、その活動は女性の細やかな感性をも感じる内容でした。また、会場では全国から集まった女性部の皆様のパワーを感じる大会となりました。



全国女性フォーラム長野県連参加者

第35回 全国青年の集い

11月26日に佐賀県佐賀市において、第35回法人会全国青年の集いが開催されました。

当法人会青年部は、竹内青年部長がオンラインで参加し、青年部活動の柱である租税教

育活動のプレゼンテーションを聞くとともに、新たな活動の柱である「健康経営」についての事例発表を受け、多くの学びを得ました。

第29回 会員チャリティーゴルフ大会

足立本光さん
が優勝



第29回会員チャリティーゴルフ大会が、昨年の10月1日に斑尾高原カントリー倶楽部において開催されました。

今年度は、開会式は簡素に行い、閉会式&表彰式も新型コロナウイルスの感染対策を講じながら、大会を開催しました。

天候は、残念ながら雨の降る中でのスタートとなりましたが、43名の多くの参加者があり、日ごろのストレスを発散し楽しい一日でした。

優勝は飯山支部の足立本光さん、準優勝は中野支部の東英司さん、ベストグロス賞はスコア85で木島平支部の宮崎正毅さんが獲得しました。

法人会が取り組む社会貢献活動の一環でもあり、大会の趣旨の一つでもありますチャリティー募金については、表彰会場で青年部が、優勝

者をはじめ全員の参加者からご協力をいただきました。

今回のチャリティー協力金は、地域福祉向上に役立ててほしいと野沢温泉村へ贈呈しました。

個人成績表 (参加者43名 上位10位まで)

順位	氏名	所属	アウト	イン	グロス	HC	ネット
優勝	足立 本光	飯山支部	42	45	87	16.8	70.2
準優勝	東 英司	中野支部	50	47	97	25.2	71.8
3位	古川 正明	中野支部	46	50	96	24	72
4位	綿貫 忠良	中野支部	48	49	97	24	73
5位	白井 武	中野支部	53	52	105	31.2	73.8
6位	小林 敏則	中野支部	52	46	98	24	74
7位	脇田 綱雄	中野支部	44	46	90	15.6	74.4
8位	西山平四郎	山ノ内支部	49	46	95	20.4	74.6
9位	小根澤 弘	山ノ内支部	51	49	100	25.2	74.8
10位	小松 正和	木島平支部	54	52	106	31.2	74.8



優勝者(足立本光氏)



B G賞(宮崎正毅氏)

社会貢献活動

チャリティーゴルフ協力金 野沢温泉村に寄贈

法人会は、会員の積極的な自己啓発を支援し、納税意識の向上と企業の発展を支援及び地域の振興に寄与し、社会の健全な繁栄に貢献すべく、民間における税の分野でのオピニオンリーダーを目指して様々な活動をしています。

同時に、地域の密着した社会貢献活動にも積極的に取り組んでいます。本活動の一環として10月1日に「第29回会員チャリティーゴルフ大会」を開催し、青年部が中心になってチャリティー協力金を募ったところ、参加者から善意の協力金がありました。毎年、この協力金を地域の福祉向上に活用してほしいと管内6市町村に寄贈しています。

今年度は、11月15日に小林博文会長及び篠田秀人野沢温泉支部長が野沢温泉村役場を訪れ、協力金7万5千円を富井村長に手渡しました。



税務署からのお知らせ

ご自宅からのe-Tax申告のご案内

申告書の作成・送信は
国税庁ホームページから



確定申告



確定申告書等作成コーナーなら
自宅でいつでも申告♪

書き方や計算が分からない…



自動計算

画面の案内に沿って入力
すれば税額まで自動計算

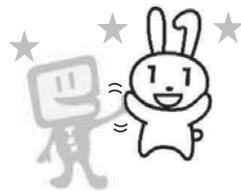


入力がめんどろ…



自動入力

マイナポータル連携や
過去の申告データを
利用して自動入力



会社が休めない…



自宅から

マイナンバーカード
とスマホでe-Tax!



さらに！e-Taxなら早期還付されます

相談はチャットボットや電話でもできます！

▶ チャットボットでの相談

※令和4年1月上旬公開予定



税務職員ふたば

ご質問を入力いただければ、AIを活用した「税務職員ふたば」がお答えします。

▶ お電話での相談

e-Taxの使い方
(操作方法等)

申告書の作成に
当たってのご不明点等

e-Tax・作成コーナーヘルプデスク
(全国一律市内通話料金)

0570-01-5901

所轄の税務署へお電話ください



国税庁 法人番号7000012050002

(裏面もご覧ください)

令和3年分（令和4年1月以降）からはさらに便利に！

ICカードリーダーダライタ無しでe-Tax！

パソコンの画面に表示された2次元バーコードをスマホ（マイナンバーカード読取対応）で読み取れば、**マイナンバーカードを使ってe-Taxで送信できます！**

※ WindowsのMicrosoft Edge、Google Chrome、macOSのSafari、いずれにも対応。

ICカードリーダーダライタ
がなくてもOK



スマホのカメラで源泉徴収票を自動入力

スマホのカメラで給与所得の源泉徴収票を撮影すれば、**金額や支払者情報などが自動で入力されます！**



スマホ専用画面の対象範囲が拡大

スマホ専用画面の対象範囲 (NEW は令和4年1月から対応予定)

【対象所得】

- 給与所得
- 雑所得
- 一時所得
- 特定口座年間取引報告書 **NEW**
(上場株式等の譲渡所得等・配当所得等)
- 上場株式等の譲渡損失額 (前年繰越分) **NEW**

【各種控除等】

- すべての所得控除
- 政党等寄附金特別控除
- 災害減免額
- 外国税額控除 **NEW**
- 予定納税額
- 本年分で差し引く繰越損失額

確定申告書の作成方法は動画でチェック！

確定申告書等作成コーナーを利用した入力方法などの動画をご案内しています

動画で見る確定申告



・このチラシには開発中の画面が含まれておりますので、実際の画面と異なる場合があります。
 ・Google Chromeの名称は、Google LLCの商標または登録商標です。
 ・Windows、Microsoft Edgeの名称は、米国及び他の国々で登録された米国Microsoft Corporationの商標です。
 ・macOSの名称は、米国及び他の国々で登録されたApple Inc.の商標です。

国税の

簡単! 便利な!

税 国税庁

キャッシュレス納付のご案内

国税の納付は、金融機関や税務署等の窓口に行く必要がない、非対面の「キャッシュレス納付」が大変便利です。

1>> ダイレクト納付

こんな方におススメ!

e-Taxで申告されている方、源泉所得税の毎月納付など頻りに納付手続をされている方

さらに詳しい情報は
こちら



ダイレクト納付の申込みをすることで、e-Taxから簡単な方法で口座引落しにより納付する方法です。

納付方法 ▶ パソコンやスマホから、即時又は納付日を指定して、口座引落しにより納付する方法です。

事前手続 ▶ e-Tax利用開始届出書、ダイレクト納付利用届出書の提出が必要です。詳しくは裏面をご覧ください。



さらに詳しい情報は
こちら



2>> 振替納税

こんな方におススメ!

申告所得税や個人事業者の消費税の確定申告書を提出する必要のある方

さらに詳しい情報は
こちら



振替納税の申込みをすることで、毎年の確定申告等に係る国税を口座引落しにより納付する方法です。

納付方法 ▶ 預貯金口座からの自動引落しにより納付する方法です。

事前手続 ▶ 初回のみ振替依頼書の提出が必要です。
※ e-Taxによる提出が可能です。



さらに詳しい情報は
こちら



3>> インターネットバンキング等



さらに詳しい情報は
こちら



納付方法 ▶ インターネットバンキング、モバイルバンキング又はATMから納付する方法です。

事前手続 ▶ インターネットバンキング又はモバイルバンキングの契約、e-Tax利用開始届出書の提出が必要です。

利用可能な金融機関については、「ペイジー(<https://www.pay-easy.jp/>)」でご確認ください。



4>> クレジットカード納付



さらに詳しい情報は
こちら



納付方法 ▶ 「国税クレジットカードお支払サイト (<https://kokuzei.noufu.jp/>)」からお手持ちのクレジットカードを利用して納付する方法です。*納付税額に応じた決済手数料がかかります(決済手数料は国の収入になるものではありません)。

1

振替納税、ダイレクト納付の申込みが オンライン(e-Tax)でできます！(注)個人の方に限ります。

国税の振替納税、ダイレクト納付を利用する場合には、事前に税務署又は金融機関に書面で依頼書を提出する必要がありましたが、令和3年1月からオンライン(e-Tax)で提出できます。

振替納税、ダイレクト納付の申込みの手順

STEP 01 e-Taxにログイン
 (1) e-Taxを初めて利用される方は、e-Taxの利用開始届出書をオンラインで提出してください(利用者識別番号が即時発行されます。)

STEP 02 振替口座の情報を入力
 (1) e-Taxでご自身の氏名、住所、税務署名及び口座名義を入力します。
 (2) ご利用の金融機関を選択し、金融機関のサイトで必要な情報を入力します。

STEP 03 「提出」ボタンを押して送信
 (1) 送信する前に、画面に表示された情報を確認してください。
 (2) 受信通知がメッセージボックスに格納されますので、必ずご確認ください。

手順が少なくて簡単ね!




振替納税、ダイレクト納付のオンライン申込みのメリット

- ・金融機関又は税務署に書面での提出が不要!
- ・振替依頼書又はダイレクト納付利用届出書の記載が不要!
- ・金融機関届出印の押印が不要!
- ・電子証明書が不要!



利用できる金融機関

オンライン提出が利用できる金融機関については、国税庁ホームページにある「オンライン提出利用可能金融機関一覧(振替納税)」
 「オンライン提出利用可能金融機関一覧(ダイレクト納付)」
 をご確認ください。

オンライン提出利用可能
金融機関一覧(振替納税)



オンライン提出利用可能金融
機関一覧(ダイレクト納付)



法人の方はこちらをご覧ください。

法人の方がダイレクト納付の申込みをする場合には、書面で提出する必要がありますので、「国税ダイレクト方式電子納税依頼書兼国税ダイレクト方式電子納税届出書」(p.3)をご利用ください。なお、記載要領については、国税庁ホームページ内「ダイレクト納付の手続」をご覧ください。

ダイレクト納付の手続



電子納税届出書記載要領



確定申告

ご来場を検討されている方へ
～感染リスク軽減のための税務署からのお願い～

密を避ける

スマホ・パソコンで
(e-Tax)

→ **ご自宅**から
申告できます



密を作らない

確定申告会場への
入場には**整理券**が必要

➡ **各会場**で**当日配付**します

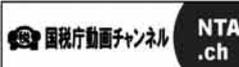
➡ **LINE**から
事前発行もできます

 **税務署のAIチャットボット**
確定申告に関する疑問は
AIチャットボットの
ふたばにご相談ください

詳しくは国税庁ホームページを
ご覧ください。

[確定申告](#) [検索](#)

皆様のご理解とご協力をお願いします。

 **NTA.ch**
申告書の作成手順は
国税庁の動画サイトで
ご案内しています



スマホ×確定申告 ～進化するスマート申告！～ マイナンバーカードでスマホからe-Taxの利用が可能に！

税務署に出向く必要なし

令和2年1月から、パソコンと
ICカードリーダーがなくても、
いつでもどこでも、スマホで所得税
申告ができます。

マイナンバーカードの取得方法

郵便・パソコン・スマホなどで申請
でき、無料で取得できます。
詳しくは、マイナンバーカード総合
サイトをご覧ください。

[マイナンバーカード 取得方法](#)

用意するものは次の2つ！

- ①マイナンバーカード
- ②マイナンバーカードを読み取れるスマホ



詳しくは
「国税庁確定申告等
作成コーナー」を
ご覧ください。



毎年確定申告会場は混雑…
でも、インターネットでの
確定申告(e-Tax)は
すごく便利です。



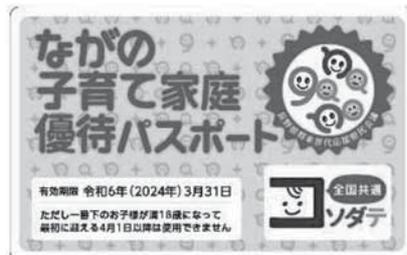
県からのお知らせ



ながの子育て家庭優待パスポートに協賛して 子どもと子育て家庭の応援をしませんか？

ながの子育て家庭優待パスポート事業とは？

子育て家庭にやさしい社会の実現のため、長野県と各市町村が連携・協働し、企業・店舗の皆さまの協賛をいただきながら、地域全体で子どもと子育て家庭を応援する事業です。



ご提供いただきたいサービス

①、②のどちらか片方、もしくは両方の提供で協賛となります。

① 特典

- (例)・お買い物ポイント2倍
- ・商品やサービスの割引
- ・店内でお食事のお子様ドリンクサービス
- ・2,000円以上お買い上げの方へ粗品進呈
- ・お子様一人分の入場料無料 など

特典はお店ごと自由に決めることができます！

② 「フレンドリーメニュー」

フレンドリーメニューとは、粉ミルクのお湯の提供など、乳幼児連れの外出をサポートする設備やサービスのことです。

- * 粉ミルクのお湯の提供
- * オムツ替えスペース有
- * 授乳スペース有
- * トイレにベビーキープ有
- * ベビーカー入店可能
- * キッズスペース有
- * その他 (例) 託児有、お座敷・個室有、

ベビーフード持ち込み可、絵本有など

協賛メリット

※県内約 20 万世帯が
パスポート利用中

- 子育て家庭にあたたかい店舗として、イメージアップが期待できます！
- 協賛ポスター・ステッカーを無料でお届け ○店舗検索サイト・アプリでPRできます！

お申し込み方法

ながの電子申請サービス

県 HP 申込書はこちら

方法1 ながの電子申請サービスからお申し込み

PC やスマホからでもお申し込みいただけます。

(https://s-kantan.jp/pref-nagano-u/offer/offerList_detail.action?tempSeq=561)



方法2 長野県 HP 掲載の協賛申込書に必要事項をご記入の上、問い合わせ先へメール・FAX・郵送

ながの子育てパスポート 協賛店舗募集

【問い合わせ】 長野県将来世代応援県民会議事務局（長野県県民文化部こども若者局次世代サポート課）
 〒380-8570 長野市大字南長野字幅下 692-2
 TEL: 026-235-7207 FAX: 026-235-7087 E-mail: shoushika@pref.nagano.lg.jp

企業の皆様

法人会 自主点検チェックシートを 活用していますか？

自主点検チェックシートを活用した場合には、「法人事業概況説明書」に
(法人会 自主点検チェックシート) と記入することができます。

1. 平成30年4月1日以後終了事業年度分より「法人事業概況説明書」の様式が改訂され、(表面)に8. (5)「社内監査」欄が新たに設けられました。

「法人会 自主点検チェックシート」を活用し、社内点検を実施した場合には、下記のように記入してください。

⑤ 社内監査 実施の有無 有 無
(法人会 自主点検チェックシート)

「社内監査」欄には、各種チェックシート等を活用した社内監査実施の有無を記入します。

法人会 自主点検チェックシート (国税庁後援) は、企業自らが自主的に点検することにより、税務コンプライアンスの向上や、自社の成長、ひいては税務リスクの軽減に役立つものです。

まだ自主点検チェックシートに取り組みしていない
経営者の皆様も、是非一度お試しください。

2. また、「法人事業概況説明書」(裏面) 17. 「加入組合等の状況」の欄には、法人会の会員である旨および法人会での役職名を記入することができます。

(記入例)

17 加入組合等の状況
○○法人会会員
(役職名) (法人会役職名をご記入ください)

法人会の会員であることをご記入ください。

※上記「1」「2」ともe-taxを利用した場合でも入力することができます。



自主点検チェックシートは、法人会ホームページ「自主点検チェックシート」のコーナーからダウンロードできます。
また、同コーナーでは、使い方などをわかりやすく解説した「法人会 自主点検チェックシートのススメ」を配信していますので、是非ご活用ください。

お問い合わせ先



信濃中野法人会

電話番号等 0269-26-0748
URL等 <http://www.shinnakahojin.or.jp>

お 知 ら せ

信濃中野法人会ホームページの更新!

信濃中野法人会のホームページの更新を行います。国税庁などへのリンクや研修動画、PR動画なども設置し活用し易いものにしてまいります。

確定申告 ネットで 申告、納税を!

国が進める電子政府構想の一環として、国税の電子申告・納税システムe-Taxの利用拡大に取り組んでいます。法人会としても全面的に協力することとしておりますので、会員の皆さんの積極的なご利用をお願いします。

また、税務署では新型コロナウイルス感染症対策の一環として、申告会場へ出向くことなく自宅で申告できるe-Tax・スマホ申告の推進に取り組んでいます。

令和3年分からは、さらに便利になっています。(税務署からのお知らせをご覧ください。)



振替納税制度ご利用の皆様へ

令和3年分の申告所得税及び復興特別所得税の口座振替日は4月21日(木)です。また、個人事業者の消費税及び地方消費税の口座振替日は4月26日(火)です。便利な口座振替制度をご利用下さい。ただし、振替日の2～3日前には残高を確認ください。詳しくは税務署までお問い合わせください。

PET/CT健診のご案内



PETとは"がん"を見つけるための新たな画像検査法です。従来のCT等の検査とは異なり、活動しているがん細胞を画像化して現すことが出来るもので、検査における身体への負担も少なく、正確な診断が出来るかとされています。申し込み方法等詳細はお手数でも事務局までお問い合わせください。

eL TAX(エルタックス)について

地方税は「申告・納税」が、税目ごとに義務付けられていますが、eL TAXというシステムを使う(無料)ことで、自宅や会社のパソコンから簡単に申告を行うことができます。

○対象税目

法人都道府県民税、法人事業税、法人市町村民税、個人住民税(特別徴収手続等)、固定資産税(償却資産)など

○電子申請・届出、納税

法人設立届出や異動届出等、申告に関連した申請・届出や納付手続き
詳しくは「エルタックス」ホームページをご確認ください。

インターネットセミナーの利用について

インターネットでセミナー受講ができます。忙しくてセミナーや研修会に参加できない方などに最適。社内研修や経営者の自己研鑽などに活用ください。ご希望の方は当法人会ホームページの専用サイトにジャンプし、簡単にお申込できます。利用料はかかりません。申し込み方法等詳細は配布済みのチラシをご覧ください。また、DVDのレンタルサービスも行っています。コンテンツも税務関係から時局経済関係まで幅広く取り揃えています。



新規会員募集

法人会では、新規会員を募集しています。株式会社、有限会社、協同組合など法人資格を有すれば入会できます。なお、一般社団法人に移行したことに伴い、賛助会員として個人も入会できます。お申込は本会事務局(TEL:0269-26-0748 FAX:0269-26-0768)または、各支部事務局までお願いします。

第10回一般社団法人信濃中野法人会通常総会

令和4年度第10回通常総会を下記により開催します。会員の皆様のご出席をお願いします。今後、総会の開催方法や内容などの詳細を決めご案内申し上げます。

ご欠席の場合には、委任状の提出にご協力くださるようお願いいたします。

- ・日 時 令和4年5月26日(木) 午後3時30分
- ・会 場 中野市中央二丁目4番6号 「柳長ホール」
- ・議 題 令和3年度事業報告及び決算・令和4年度事業計画及び予算 ほか